

淡路市賃借料情報（参考）

令和6年1月から12月までに締結（公告）された賃借料における賃借料水準（10a当たりの年額）は、以下のとおりとなっております。

この情報を目安に、土地の広さ、形状、水利等条件を勘案し、当事者間で十分協議した上で、農地の賃借に係る賃借料を決定してください。

令和7年2月3日

淡路市農業委員会

1 田（水稻）の部

地域	平均額	最高額	最低額	筆数	備考
市全体	11,700円	63,800円	1,500円	73	
津名	58,200円	63,800円	52,500円	3	
北淡	9,500円	10,000円	5,000円	14	
一宮	8,800円	35,000円	3,000円	43	
東浦・淡路	14,500円	27,400円	1,500円	13	

1 畑（普通畑）の部

地域	平均額	最高額	最低額	筆数	備考
市全体	6,400円	14,400円	4,000円	22	
津名	—	—	—	—	
北淡	5,800円	7,500円	4,000円	18	
一宮	—	—	—	—	
東浦・淡路	12,200円	14,400円	10,000円	4	

- 1．金額は算出結果を四捨五入し、100円単位としています。
- 2．物納（米・玄米他）は含みません。
- 3．各地域の平均額の2.5倍を超える高額なものは除いています。